

論文の内容の要旨

論文題目 近代日本の移植民と政治的統合

氏 名 塩出 浩之

本研究は、一九世紀末～二〇世紀前半に日本（本国）から政治的境界を越えて移住した日本人の政治的統合について検討したものである。

日本の近代史を国民国家形成の過程として捉える視角は、しばしば“均質な日本”という前提を所与としており、その枠組に回収されない部分を看過するという問題点があった。これに対する有力な批判としては、従属地域やエスニック・マイノリティへの抑圧を指摘する「植民地研究」や「帝国研究」が存在する。ただし、以上は主権国家の支配領域（政治的境界）の側からそこに居住する人間集団を把握していることでは共通している。これに対して本研究では、人間集団、とりわけ政治的境界を越えて移動した人々の側からその境界がどう意味付けられたかを問うのである。本研究で「移植民」という概念を用いるには、近代世界における政治的境界を越えた移住活動を、政治的支配・従属としばしば密接ではあれ、あくまで別個に扱うという意図がある。またこのような観点から、この研究では政治的従属地域（本国編入以前の北海道や沖縄県も含む）を「植民地」と呼ばず、一九世紀には一般的な呼称だった「属領」を採用して移植民と区別している。

第一章では、一八八〇年代後半～一八九〇年代前半における内地雑居論争（条約改正後に外国人が日本国内に来住することの是非についての議論）を、移植民論との関連で検討した。この論争での重要な論点の一つは、外国人が移植民活動を行うかどうかという予測上の対立だった。雑居賛成論者の田口卯吉は居留地の政治的危険を重視する一方、欧米人

の来住そのものは人口稠密な日本では危険はなく経済発展をもたらすとして肯定したが、雑居尚早論者は欧米人により「国土」の発展が「国民」の手から奪われる可能性を恐れたのである。

「国民」とは一八九〇年前後に帝国憲法発布と共に広まった言葉であり、日本の住民自らが政治主体であるという自負が込められていたが、多くの場合、「国民」は文化的・歴史的に一体性があるはずで、かつその一体性は保たれねばならないとの観念を伴っていた。

欧米人による移植民の可能性をめぐる予測の違いは、日本を移植民の主体と見るかどうかと連動していた。雑居賛成論者は日本からの国外移住の気運を論拠とし、雑居尚早論者は日本の領土に人口移植の不十分な地域があることに言及したのである。その具体的な対象は、国外では主にハワイであり、国内では属領・北海道だった。

第二章では、本国編入（二〇世紀初頭）以前、特に一八九〇年代の北海道における政治運動を対象として、そこに見られる論理を検討した。まず前提として、一八七〇年代の北海道開拓使で外国人入植を推進するという政策論が存在したことを示した。これは北海道が移植民の対象地であると同時に、日本本国（「内地」）とは異なる政治的領域をなしていたことを意味している。

次に一八九〇年代には、本国における立憲制・議会政治の形成は、そこから排除された北海道の従属性を住民に強く認識させ、政治意識の活性化をもたらした。だが第一に、大隈条約改正案をめぐる政治運動で彼らは「国民」としての運動を試みたが、その過程で彼らは却って北海道の政治的地位、利害関係が本国「地方」と異なることを発見することとなった。そして第二に、議会開設以後彼らは参政権を求めて請願運動を行ったが、一方で開発行政に依存するグループは時として開発保護の維持・強化をこれより優先し、他方でこれに不満を持つグループは本国地方議会以上の権限を持つ「殖民議会」を構想した。本国の政治社会の論理を共有しながらも、彼らは直接的な本国への統合を目指さなかったのである。またそこには、“自らは沖縄県住民やアイヌとは異なるし、アイヌへの参政権付与は時期尚早である”といった「植民」者としての自己認識も密接に関わっていた。

第三章では、同じく一八九〇年代にハワイで起こった、在留日本人の参政権獲得問題（ハワイでの）について扱った。この問題は、ハワイ王国憲法の改正により在留欧米人が帰化なくして参政権を得たことに対して、日本からの特権均霑要求として外交上の争点と化した。当時ハワイでは、三年間の契約労働を中心に日本人の在留者が増加しつつあったのである。在留日本人は、このハワイでの参政権の獲得を「日本国民」「帝国臣民」として日本政府に求めた。ハワイでの参政権獲得要求であるにも関わらず、彼らは「国家的観念」、「愛国心」、「官民一致」といった本国の政治社会の論理でこの運動を説明していたのである。帰化しないまま参政権を得る可能性があるという特殊な条件のためもあって、彼らは意識としては日本の政治社会の延長上にあっただと考えられる。

次いで第四章では、一九〇〇年代に米領ハワイで結成された団体「中央日本人会」について扱った。日本人人口の著しい増加と長期在留志向の増大の中、ハワイ現地社会での安

定的発展・定着を企図して結成されたこの中央日本人会は、二世の「米国市民」化、「国家的観念」「愛国心」の相対化という課題を掲げて発足した。しかし同時に「日本人」としてのナショナルな団結であるというディレンマを抱えたこの団体は、問題解決機能を失って僅か数年で解体をやむなくされた。全日本人を結集しての「自治」は現地での移住民の個々の利害を調整するには不要あるいは悪影響だったし、またホノルル総領事を会長とするなど日本政府との結びつきを強く持ったことも、耕地労働者のストライキが「帝国臣民」の権利保護の名の下で行われるなど現地社会への適応を妨げる効果を持ったのである。

第五章では、一九二〇～三〇年代を中心に、樺太移住民の政治的動向、特に本国編入問題への対応について扱った。樺太は一九〇五年に獲得された領土であり、住民の殆どは日本本国からの移住民で本国法も準行されていたが、統治領域上は多数の現地民を有する台湾・朝鮮と同列の属領であった。だが、住民の多くは樺太庁の開発行政（総合行政・特別会計）に依存していたため、本国への編入は自明の価値とはならず、むしろ反対運動の対象となった。本国での男子普通選挙実施前後から彼らは参政権獲得運動を起こしたものの、台湾・朝鮮との兼ね合いで政府が樺太の本国行政への編入を参政権付与の前提とするという姿勢を示すと、運動は分裂・途絶した。樺太の本国編入が日米開戦以後と著しく遅滞したのには、住民自身の志向によるところも大きかったのである。

最後に結論では、以上に扱った移住民の政治的アイデンティティのあり方について、〈定住〉と〈シティズンシップ〉という二つの軸の交錯という観点からの説明と比較分析を試み、併せて戦前期における在日朝鮮人の政治参加についてもこの枠組から考察した。